

《平成29年度発達支援相談事業に関する報告》

1、早期発見、早期フォロー支援体制の継続

①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック：小児科医による相談、発達支援クリニック：児童精神科医による相談）を実施。

実績は、実人数・延人数ともやや減少。新規相談は発達相談からつながったケースが一番多く、最終フォロー数は、次年度への相談継続が一番多かった（表1、2、3）。相談における年齢（就学前と就学後）割合は約90%が就学前の児童で（表4）、相談経路は昨年度からの経過者、次いで乳幼児健診からの紹介が多かった。（表5）

＜発達相談＞

遊びの教室・療育・医療の紹介をすることが増えたが、保護者の情報ネットワークも広がり、受け入れがスムーズになってきていると感じている。各相談、保育所・幼稚園、保健医療課と連携を密にしながら、保護者と共に一歩ずつ前に進んでいくことができています。

就学後につながってくる発達検査依頼は、学習面の困難さや日常生活での過ごしにくさが多く、医療紹介をするケースが多かった。不登校児童への保護者を含めた面接や発達検査を定期的に行い、自宅から外出する1つのきっかけづくりも行った。

＜OT相談＞

作業療法士1名が育児休暇取得中のため、園や学校での支援や他の発達支援相談利用等保護者の意向を聞き、支援体制を整備した結果、相談間隔や予約期間を昨年度とほぼ同状況で実施ができた。

学校訪問では、新しい試みとして支援学級でのOT指導を行った。

②遊びの教室：就園前を対象とした小集団の親子教室。

2クール（各11回）実施し、参加者は前期7組・後期10組で、参加児全員が何らかの発達支援相談を利用中で、療育利用につながった児童もあった。保護者から悩みや困りごとを聞くだけでなく、交流会の設定により保護者間交流ができ、お互いの育児の様子を聞くことができたことと保護者から好評であった。

30年度も早期支援の場として、子どもの遊びの充実と育児への働きかけを行っていく。

③ペアレント・トレーニング：子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

発達支援相談事業又は療育を利用している保護者に案内したところ、前期3名・後期4名の利用があった。保護者の都合に合わせて個別対応も行った。子どもへの対応について学んでいく中で解決できる場合もあれば、保護者自身の気持ちの不安定さにより、つらい思いをしている場合もあり参加終了後に、こころの健康相談を紹介するケースもあった。保護者自身の特性もふまえながら寄り添い、保護者自身の良さをほめることが意欲につながっていくと感じており、保護者へ直接アプローチできる方法であることから、早期フォローとしての有効性があり、今後も継続していく。

④母子保健事業との連携

乳幼児健診・園巡回・療育利用検討を中心に連携を行った。また作業療法士が、ここにこ親子教室スタッフ（保健師、保育士）に対して、感覚についての基本知識を説明し、活動分析や乳児期に必要な遊びを、実践を交えて実施した。各相談事業や遊びの教室は、保健医療課の協力のもとで運営できており、早期発見・早期支援にとって重要な連携先となっているとともに、療育利用希望が増えている中、対象者の選出検討において、更なる情報の連携と共有が必要と考えている。

2. 児童発達支援事業の体制整備

つくし園より報告。（P 7～P 11 参照）

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業の継続と、学童期への連携の継続

〈園巡回相談〉

個別ケースの連携延数は昨年度より増加傾向。運動プログラムのプール指導件数は前年度の1.4倍に増加した。（表6）

※運動プログラム：園で行う設定保育内容（サーキット遊びや設定遊び）を作業療法士が考え、運動遊びを保育士と共に実践。うち、プール指導は作業療法士がプールでの運動・設定遊びを実施。

〈学童期の連携〉

今年度も引き続き、年長（5歳児）時に相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を行った。連携延数は、増加している。（表7）

支援ファイル及び移行支援シートを、つくし園・保育所・幼稚園・教育委員会・保健医療課を中心に普及啓発を行い、保持者が増えてきている。(表9・10)

4. 就学後の支援体制の継続

関係機関職員を対象に連携交流会(幼稚園教諭及び放課後児童クラブ指導員による実践発表とグループワーク)を開催し、32名の参加があった。関係機関との連携の重要性や誉めて・見守り・安心できる居場所づくり等、子どもへの接し方を再認識できたとの意見が多く聞かれた。スーパーバイザーの小児科医からは、「南丹市の支援者の専門性は高く、良い支援が出来ている。」「社会情勢に合わせて変化する子どもたちに対応していくためにも、連携や学習の機会は専門性のスキルアップにおいて重要である。」等の意見をいただいた。

小学校からの発達検査依頼の中に不登校児のケースがあり、検査に向かえないため子育て発達支援センターで身体を動かす取り組みを行い、検査に向かえるように複数回面接を行ったり、医療紹介し中学校へ連携を行ったケースがあった。中学生の検査依頼が2ケースあり理由としては、支援級入級の参考資料とするためや高校への移行支援の資料にしたいというものであった。

今年度の新たな取り組みとして、支援学級(1ヶ所)を参観し評価した後に、各児童に合った運動遊びを提供した。教室にある遊具(トランポリン、ボール、ウレタンブロックなど)を使用しながら活動したことで、より具体的な支援方法が提供できた。また小学校(1ヶ所:1年生、2年生を対象)の体育の授業を利用して、この時期の児童の運動機能に必要な活動を提供して、運動発達を促す活動を実施した。いづれもミーティングでは、担任に各児童の特徴や関わり方などのアドバイスを実施した。

放課後児童クラブへも継続して連携・訪問を行っている。今年度は、放課後児童クラブから相談につながり、医療受診につながったケースがあった。(表8)

5. 関係機関との連携の継続

専門相談事業を利用している家庭の中で、家庭全体を支援しているまたはその視点からみていく必要があるケースが年々増えている。様々な関係機関と支援体制整備を念頭に入れ、今後もケース支援を実施していく。

発達支援センター周辺の地域住民との交流を通じて、発達支援センターの広報活動を行っていく。